

第1回 東京都卸売市場審議会計画部会議事概要

日時 平成27年5月29日(金) 午前9時30分

場所 東京都庁第一本庁舎25階 114会議室

出席委員

部会長	木立真直	中央大学商学部教授
部会長代理	矢野裕児	流通経済大学流通情報学部教授
委員	黒石匡昭	新日本有限責任監査法人パートナー公認会計士
〃	横山将義	早稲田大学商学大学院教授

講演者 小野雅之 神戸大学大学院教授
農学研究科食料共生システム学専攻

1 開 会

2 市場長あいさつ

3 部会長及び部会長代理の選任

- ・木立委員を部会長として選任
- ・木立部会長より矢野委員を部会長代理として指名

4 議事概要

(1) 計画部会の運営方法について

- ・計画部会では、市場業者の経営状況や市場の再編統合等に関する情報、業界との調整を要する内容等を取り扱うことなどから、非公開とすることを確認
- ・会議の概要及び資料については、都の情報公開条例の規定と照らし合わせ、可能な範囲で都のホームページで公開することを予定
- ・具体的な公開内容については、委員と相談の上で決定

(2) 神戸大学大学院 小野雅之教授 講演

「卸売市場をめぐる状況と卸売市場活性化の課題」

(3) 卸売市場を取り巻く環境と東京都の卸売市場の現状について

(4) 国の動向について

事務局より、資料2「卸売市場を取り巻く環境と東京都の卸売市場の現状」、資料3「国の動向」について説明

- 矢野委員 卸売市場の物流インフラや情報インフラは、非常に遅れている。出荷団体や小売が、卸売市場に効率の悪い部分を押し付けているというところもあるかもしれないが、卸売市場自らが、物流・情報インフラをきちんと整備し、効率性をあげていかななくてはいけないのではないかと思う。
- 小野教授 卸売市場の建設当時と比べ、物流面で状況が大きく変わってきているはずであるが、建設当時のパターン化した市場のつくり方をしている。それに対応した改修等が十分に行われていないケースが、特に地方都市の卸売市場を見た場合には見受けられるように思う。そういったところを、特に場内の物流動線という言い方も含めて改善していかないと、結局一番非効率な部分として卸売市場が残ってしまうという形になりかねない。豊洲や福岡など、移転整備の取組が、今後の市場の参考になっていくのではないか。多摩青果や全農の藤沢の青果センターのように、民間のほうが進んでいるという感じもしている。
- 木立部会長 神戸市では、市場間の物流費を開設者が予算化したということであるが、期限付きの取組なのか、これをめぐってはこういった議論があったのか。
- 小野教授 詳しい話はまだ把握していない。毎日4トン車を1往復させている部分の運賃補助ということなので、それほど大規模な事業としてやっているわけでもない。
- 黒石委員 市場事業者の自発的事業展開を誘引・促進できる枠組み、仕組みとして、いろいろな官民連携の形が模索されているのだと思う。もう一步踏み込んだ世界も、環境変化、次世代をにらんでトライしないといけない。事業者自体が経営悪化で、革新、イノベーションが起こっていない。もっと誘引するような仕組み、もしくはやは

り先発リーダーがそれを見せてほかを引っ張っていくような仕組みを、東京都が範を示すべきではないかという議論を過去にしていた。全国では、公設民営制の指定管理者制度を導入した例もあるが、もう少し意見を詳しく教えていただきたい。

○小野教授 公設制の根拠については、もう少し吟味が必要と考える。指定管理者制度は、今ある卸売市場を前提に、当面の間、行政コストを可能な限り減らして運営していく場合には非常にいい方式ではないかと思う。ただ、その指定管理者制度を導入した場合に、開設者の行政と指定管理者との間の分担関係として、どういうところで線を引くかという制度の運用の仕方はあろうかと思う。どちらかといえば、今ある市場を大きく変えないで、行政コストをかなり減らした状態で10年間維持する。ただ、10年後に、例えば今よりも市場施設が老朽化し、新たな市場の整備を考えないといけないときに、それを誰がどういうふうな形で担当するかという問題があるように思う。

もう1つは、実際に指定管理者制度を導入したときに、指定管理者の業務範囲について、どの程度として考えられるかという問題である。農林水産省も言っているように、卸売市場として将来展望、今後のそれぞれの卸売市場のあり方をどのように考えていくかということが課題になっているときに、指定管理者が市場の中で、そういう課題の検討に対して主導性を発揮できるようなものとして機能し得るかかどうかという問題だろうと思う。どれがいいのかと言われると、なかなかこれがいいというふうには言えない部分があるが、比較的小規模で特定の部類の卸売市場で、しかもある程度、施設がもつような状態の卸売市場であれば、当面の運営策としては指定管理者制度というのは機能する可能性があるのではないか。

○黒石委員 一番大事なのは、それに耐え得る事業者が出てこられるか、そういう環境を整備できるかということで、プレーヤーがいないまま、そういう話をしていても机上の空論である。従来型の官と、卸売業者、仲卸業者、この役割分担をどうしていくかという、もう一步踏み込んだ議論というのは本当にたくさんの現場の事業者たちの声、もしくはちょっと外巻きで見ている人々の声をたくさん聞いて考えていかないといけないと思っている。

○小野教授 卸売市場を見ていると、イノベーションとまで言っているかどうかはともかく、革新的な動きというのは民設の卸売市場から出ているケースが多い。しかも、それほど規模が大きくないところで起こっている。

- 横山委員 何をもって効率と言うのか、何をもって公正と言うのか、お考えがあればお聞かせいただきたい。それから、いわゆる効率性という観点からすると、事業者のインセンティブが欠如しているのではないかと感じていて、経営戦略、要するに市場の経営展望のようなものと、市場に参加する事業者とのインセンティブという部分でいくと、どうマッチングさせていくのかというところがあると思う。何かご意見があればお聞かせいただきたい。
- 小野教授 公正というのは、概念的に言葉として使っているという面があるのだろうと思う。以前、せり取引が主流だったときには、結局、公正というのは具体的な取引の形として、ビジブルに行われており、そのせり取引を公平に運営していくという行政側のチェック機能が働いていた。ところが、相対取引が主流になってくると、取引過程がインビジブルになってしまい、結果指標で判断していくというふうな形にならざるを得ない。そういう意味で、卸売市場の取引の公正性がどのようにして図られるのか、あるいはどういった水準で具体的に評価するのかというのは、非常に難しくなっているというのが現状だろうというふうに思う。効率に関しては、これまで幾つか研究があったのは労働生産性に注目をした分析で、例えば農林水産省も簡単な水準を出している。しかし、物流面の効率等も含めた市場全体の効率性をどのように図るかということについては、あまり研究されておらず、今はまだ難しい状況にあると考える。
- 横山委員 市場全体の効率性というのは難しいが、ある程度指標として出やすいと思うが、公平性や公正性というのは出にくい。
- 木立部会長 効率性の議論が難しいのは、流通論的にいうと、生鮮食品の場合、流通時間の問題というのが大事で、コストだけではなくて、極めて短い時間の中で末端まで流すという時間的な部分と、品揃えのバラエティーの部分があり、これを効率で数量化するというのがなかなか難しい部分がある。要するに、単品ベースで効率性比較というのは、物流の観点では簡単だろうが、品揃えのバラエティーの問題を含めたときに、バラエティーが1つのパフォーマンスという成果として含めて、そこを比較する分析手法はなかなか難しい部分があると流通論の立場からは感じる。
- 岸本幹事 東京都という行政が開設者となって中央卸売市場を運営しているということについては、やはり公共性があるからやっているわけで、都民にとっての生鮮食料品の安定的な供給というのが我々にとっての最初の命題だと思う。そういったとこ

ろから考えたときに、東京というエリアを越えていろいろなところに行っている荷もあれば、比較的都内の狭いエリアで流通しているものもあり、そのように市場の特性が大きく異なる中で、東京都が開設者として、行政としての負担のもとで同じように整備をしていくということについて、考え方として、どう整理すればいいのか、考えがあれば教えていただきたい。

○小野教授 以前からそういう議論は、例えば東京都や大阪の卸売市場をめぐっては課題としてあって、供給圏が広域化していく中で、卸売市場の整備、あるいは運営に開設都市だけが責任を持つということの体制がいいのかどうかという、そういう議論が以前から、開設者や研究者の中でも出ている。

○岸本幹事 「ひょうご卸売市場協働ネットワーク」の旗振りはどこでされたのか。

○小野教授 県が行っている。

○岸本幹事 県はどのような立場で行っているのか。生鮮食料品の安定流通を行政としてサポートするという立場で行っているのか。

○小野教授 事務局は県の所管課が持っている。兵庫県は卸売市場の開設者ではないが、県の卸売市場審議会の中で検討が行われて、それを踏まえて整備計画に盛り込まれ、それを県が事業として実施している

○木立部会長 指摘があったように、本来の市場法の考え方からすると、まさに木に竹を接ぐような形で改正がなされ、政策としての整合性がなくなってきている。東京都が地方自治体のリーダーとして、可能な範囲で、次の方向性への提言ということ、どこか頭の片隅に置いて検討していくということが必要なのではないかと思っている。

(5) その他

- ・ 次回の第2回計画部会は6月26日（金曜日）の開催を予定